

平成 24 年 5 月 31 日

お客様各位

日本ボールドウィン株式会社

品質保証課



弊社洗浄布（スーパーパック/プリパック）の安全性について
＝健康障害防止対策＝

謹啓 時下ますますご清祥の段、衷心よりお慶び申し上げます。平素は社業に関しひとかたならぬご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、厚生労働省より「印刷業における化学物質による健康障害防止対策について」の要請文が業界団体宛に通達され、以下の規則、指針に則した確認、対策を求められております。

- 1：特定化学物質障害予防規則（昭和 47 年労働省令 39 号）
以下「特化則」とする
- 2：労働安全衛生法第 28 号第 3 項に規定に基づき厚生労働
大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針
（平成 23 年健康障害を防止するための指針工事第 21 号）
以下「がん原性指針」とする
- 3：有機溶剤中毒予防規則（昭和 47 年労働省令 36 号）
以下「有機則」とする

弊社洗浄布（スーパーパック/プリパック）は下記のように、いずれの規則、指針に対しましても非該当の製品ですので、今後も弊社洗浄布を安心してお使いいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

謹白

記

- 1：「特化則」
弊社全洗浄布製品 ；非該当
- 2：「がん原性指針」
弊社全洗浄布製品 ；非該当
- 3：「有機則」
弊社全洗浄布製品 ；非該当

以上